# 自動梱包機操作の手順

#### 1.0 目的:

**1.1** 自動梱包機が 社の方針と手順および労働安全衛生の規制に従って確実に操作されるようにするため。

### 2.0 適用範囲:

2.1 社で自動梱包機を使用するすべての人員に適用。

### 3.0 責任と行動:

- **3.1** 自動梱包機の操作を任せられた従業員一人一人は、社の労働安全衛生規制と衛生方針を遵守して機械を操作する責任があります。
  - 3.2 以下の通りに自動梱包機の操作を開始してください; -
    - 3.2.1 スタートボタンを押して、自動梱包機の電源を入れてください;
- **3.2.2** 箱がフィードベルトの下に位置していることを確認してください。そうでない場合は、**エンド・バッチ**ボタンを押すと、機械が自動的に箱を送り込みます。
- 3.2.3 NQF の品質基準に満たない果物を取り除き、良品質の果物だけが箱に落ち込むようにして、箱を詰めていきます。箱がいっぱいになり、基準の重量に達すると自動的に押し出され、新しい空箱が入ってきます。
  - 3.3 未処理品、箱の詰まり、果物の詰まりの除去には、次の方法に従ってください; -
    - 3.3.1 ストップボタンを押して、自動梱包機の電源を切ります。
- 3.3.2 機械の作動している部分がないことを確認してから、詰まっている物質を取り除きます。あるいは必要とあればマネージャーかメンテナンス担当者を呼んでください。
- **3.3.3** 詰まりが除去され、従業員全員が安全な配置についていることを確認してから、スタートボタンを押して電源を入れ、作業を再開してください。
- **3.3.4** 箱が正確な位置に設置されていない場合は **3.2.2** のステップに従ってください。
- 3.4 一日の作業終了時には、各自動梱包機に配置されたそれぞれの従業員が責任をもって、機械の電源を切り、整頓し、落ちているものを拾い、その日に使用した他の必要な装備を片付けてください。

#### 4.0 危険性:

- 4.1 可動部品により従業員が損傷を被る
- 4.2 果物やダンボール箱がベルトに巻き込まれる

## 5.0 是正措置:

- 5.1 従業員の研修と訓練
- 5.2 目視による検査

## 6.0 記録:

6.1 研修と訓練実施記録

## 7.0 参照:

7.1 労働安全衛生マニュアル